



にかいどう しおりさん／平成7年10月生まれ、津別町社会福祉協議会勤務

青春

くろーずあつぷ

4月から(社福)津別町社会福祉協議会に勤めている、新人職員二階堂栞さん。総務在宅福祉係に所属し、配食サービスや老人クラブ関連の業務等を担当しています。

札幌市出身の二階堂さんは、北星学園大学社会福祉学部で学び、社会福祉士とスクールソーシャルワーカーの資格を取得します。大学在学中には、ホスピスや不登校児童・生徒が通うフリースクールでの実習も経験しました。福祉関係の仕事を目指したの

は、二階堂さんが高校生のときにお父さんががんで療養したことがきっかけでした。その際、病院の医療ソーシャルワーカーの方に支えられたという話を聞き、自分も人を支える仕事に就きたいと思うようになったそうです。

「津別町での生活は、買い物など不便な部分もありますが、人と人とのつながりの強さを感じます。私も住民の方にとって身近な存在の職員になれるよう頑張りたいと思います」と仕事への思いを話していただきました。

温故知新

【493】

多くの友人たちが財産

河本 幸弘 さん



かわもと ゆきひろさん／昭和7年3月、津別町生まれ／87歳／旭町在住

「いつも友だちが来てくれるから、一人暮らしでも寂しくはないです」と、笑顔を見せる河本幸弘さん。家族ぐるみで人付き合いが広がった河本家は、以前から友人・知人らがよく遊びに来るにぎやかな家庭でした。お子さんたちが独立した後、また、奥さんに先立たれて十年あまりがたつ今も、多くの友人たちが変わらずに自宅を訪れ、茶飲み話に花を咲かせています。

6人兄弟の次男として本岐に生まれた河本さんは、本岐中学を卒業すると父親が営んでいた土木工事請負会社・河本組で働き始めます。昭和20年代

は、二階堂さんが高校生のときにお父さんががんで療養したことがきっかけでした。その際、病院の医療ソーシャルワーカーの方に支えられたという話を聞き、自分も人を支える仕事に就きたいと思うようになったそうです。「津別町での生活は、買い物など不便な部分もありますが、人と人とのつながりの強さを感じます。私も住民の方にとって身近な存在の職員になれるよう頑張りたいと思います」と仕事への思いを話していただきました。

「献血」に皆さんのご協力をお願いします！

今年度は、移動献血車「ひまわり号」が5月、9月、1月に来町します。ご都合の良い日に津別町の皆さんの温かいご協力をお願いします。

《5月の献血車来町日程》

〈1日目〉 5月9日(木)		
9:30~11:30	13:00~15:00	15:30~16:30
役場議事堂前		津別高校前
〈2日目〉 5月10日(金)		
9:30~12:00	13:30~16:30	
役場議事堂前	丸玉木材前(健美工場)	

☆当日献血にご協力いただいた皆様には、津別ライオンズクラブよりプレゼントをお渡しいたします。



問い合わせ先 保健福祉課 健康推進係 ☎76-2151(内線231)

野菜の保存方法

野菜は育ち方で大きく3つに分かれ、品質や鮮度を保つにはそれぞれ野菜に適した保存方法があります。

【土の上で育つもの】ほうれん草、ブロッコリー、アスパラ、とうきびなど…寒さに強く、風で倒されても起きようとする「背地性」があり、寝かせておくとしき上がろうとして糖質やアミノ酸を使って味が落ちます。冷蔵庫で、立てて保存しましょう。

【土の中にあるもの】じゃがいも、人参、大根、ごぼうなど…洗ってしまうと傷みやすくなります。土つきのまま新聞紙にくるんで冷蔵庫か冷暗所で保存します。

【ぶらさがってなるもの】トマト、なす、ピーマン、豆など…寒さに弱いものが多いので、冷蔵庫に入れずダンボール箱などに入れて涼しい場所で保存します。

野菜を食べよう、1日350g!

クイズ野菜を知ろう:『京菜』とも呼ばれる京野菜の一種です。ビタミンAやビタミンC、葉酸、カリウムを多く含みます。茎は細く、生でも食べやすいので食事に取りやすい野菜です。※答えは9ページの下にあります。

暮らしを支える 税 町税の納付は口座振替 制度のご利用を

町の税金は、北見信用金庫(役場派出所本店及び各支店)、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内のゆうちょ銀行(郵便局)で納付することができます。

『日中は仕事で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまう』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納付することができ、また、納付を忘れてしまうこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町の税金を納めることのできる金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ、毎年手続きをする必要はありません。なお、口座振替の手続きをされた日によつては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認ください。

5月は「固定資産税」第1期と「軽自動車税」の納付月です。納期限は令和元年5月31日(金)です。※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。